

2022年度 第1回九大本番レベル模試（文学部）

国語 採点基準

教務部 国語科

全問題に共通する基準

国語の答案については次のように採点します。

1 次の各項に該当するものは、配点はないものとし、形式上の不備として、その設問の得点から一箇所について1点ずつ減点します。ただし、配点を越える減点はしないこととします。

a 誤字脱字。同じ漢字を複数回誤っても同一の大問の中では2回目以降はカウントしないこととします。脱字は一箇所につき1点の減点とします。

b 文を記述する設問で文末の句点の抜けている場合も脱字とし1点減点します。

c 字数指定のあるとき、最後のマス目まで文字が書いてある場合も脱字とし1点減点します。

d 字数指定のあるとき、最後のマス目に文字と句点を同居させている場合。これは本来字数超過で3bから0点とすべきですが脱字とし1点の減点に留めます。

e 字数指定のあるとき、一マスに記述記号と文字を同居させたり、あるいは吹き出し用いたり二重線で消したりするなど、解答欄を不適切に用いたものは、原則としてそれぞれ1点の減点とします。

f 不適切な文末処理。たとえば「…とはどういうことか？」という問いに体言で結んでいないもの。また、理由が問われているのに、「から」「ので」「など」で結んでいないものなど。ただし、「ことである。」「などの表現も「こと」と

で結んでいるものと認めます。また、「からである。」「などの表現も「から」で結んでいるものと認めます。

※文末の処理の仕方について各大問・各設問で異なる指示がある場合があります。不問とする場合もあれば配点されている場合もあります。

2 日本語の表現として不適切なものは、減点対象となります。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

c 説明問題で、解答が途中で終わっているもの。

4 記述式の設問は、原則として採点基準に従い部分点を与えますが、本文の趣旨と採点基準の考え方からして誤りが認められる場合、配点の範囲内で減点される場合もあります。

【一】(評論) 採点基準 (合計 45点)

☆【二】の現代文の配点は、「内容点」(ABC・・・)と「構造点」(XYZ・・・)で構成されます。また、内容点は各条件内に要素(①②③・・・)が3つ以上あり、得点がある場合、満点の範囲内で要素点が1点プラスされます。

問1 7点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

十六世紀にヨーロッパとアメリカの諸部分に生じ、

やがて全地球を覆ってしまった、(A 2点)

X (分析) 分けること ↓ AとBがあり、意味が成立していれば11点

B①○1点

B②○1点

今も、そしてこれまでもずっと世界 経済であり、

資本主義的な世界 経済であった (B 2点)

C○1点

Y (総合) まとめること ↓ Cが○ならば11点

近代世界システム。(C 1点)

(内容) 【5点】 + 構造 【2点】 = 7点

【構造点】

☆Xは、傍線部を〈矛盾〉しない二条件であるA、Bに〈分析) 分けること〉して説明する構造への評価である。A、Bの要素がそれぞれ少なくとも一つずつあればこの構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算する。

【X (分析) 分けること】 Aの要素+Bの要素 ○+1点

☆Yは、条件A、BをCに〈総合) まとめること〉する構造への評価である。Cがあればこの構造が潜在的に成立しているとみなして1点加算。

【Y (総合) まとめること】 C ○+1点 ↓ Cが○なら内容点と合わせ、2点ということ。【

◎ 採点のポイント

※内容点(5点)の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた、あるいは、条件の意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A 「十六世紀にヨーロッパとアメリカの諸部分に生じ、やがて全地球を覆ってしまった、」(2点)

※ 傍線部を説明するための話題提示の条件。

① 「十六世紀にヨーロッパとアメリカの諸部分に生じ、」(1点)

○ 「十六世紀に欧米の諸部分に生まれ」「十六世紀にヨーロッパの諸部分と両アメリカの諸部分に起こり、」

✕ 「十六世紀のヨーロッパとアメリカ」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

② 「やがて全地球を覆ってしまった、」(1点)

○ 「やがて地球全体に波及した」「全地球を包摂してしまった」などでも可○。

✕ 「全地球を覆う」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

B 「今も、そしてこれまでもずっと世界Ⅱ経済であり、資本主義的な世界Ⅱ経済であった。」〈2点

※ 傍線部を説明するための他方の条件（どちらかという構造的非共時的条件）。

① 「今も、そしてこれまでもずっと世界Ⅱ経済であり、」（1点）

○ 「今までもずっと世界Ⅱ経済であり、」 「今に至るまで途切れることなく世界Ⅱ経済であり、」 などでも可○。

× 「今までもずっと世界Ⅱ経済」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

② 「資本主義的な世界Ⅱ経済であった、」（1点）

○ 「資本主義の支配する世界Ⅱ経済であった、」 「資本主義を土台とする経済世界だった、」 などでも可○。

× 「資本主義的な世界Ⅱ経済」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

C 「近代世界システム。」〈1点〉

※ A, Bをまとめた条件。

× 「近代世界システム」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

問2 8点

(模範解答例)

A ○1点

世界Ⅱ経済の内部には、〈A 1点〉

B ○1点

多数の政治的単位が存在し、〈B 1点〉

X 〈分析〉 ABCの内2以上に○+1点

C ○1点

また異なる宗教、言語などを有する文化や人間集団が含まれるが、〈C 1点〉

D ①○1点

これらに一様性は潜在的にも実際的にも見出されえず、

D ②○1点

したがって資本と労働の分岐のみならず基本的ないしは必要な諸財の交換こそが

D ③○1点

このシステムを統合していること。〈D 3点〉 Y 〈総合〉 Dに○+1点

(内容) 【6点】 +構造 【2点】 = 8点

【構造点】

☆Xは、傍線部を説明すべく、話題のAを、B、Cの〈矛盾〉しない二条件に〈分析Ⅱ分けること〉して説明してゆく構造への評価である。ここでは、〈A、B、C〉の三条件の内二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

【X 〈分析Ⅱ分けること〉 〈A、B、C〉の三条件の内二つ以上 ○1点】

☆Yは、B、Cをまとめて結論Dに持ち込む〈総合Ⅱまとめること〉の構造を形成するとみなす。ここではDの要素が一つ以上あればこの構造の骨組みが潜在的に成立しているとみなして1点加点。

【Y 〈総合Ⅱまとめること〉 Dの要素 ○1点】

◎ 採点のポイント

※内容点(6点)の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した、条件を組み合わせた、また要素の意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「世界Ⅱ経済の内部には、」〈1点〉

※傍線部を説明するための話題、もしくは「場」の条件。

○ 「世界Ⅱ経済においては、」近代世界システムの内側には、「などでも可○。

※ 「世界Ⅱ経済の内部」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

B 「多数の政治的単位が存在し、」〈1点〉

※傍線部を説明すべく、Aについて説明してゆく一方の条件(政治的条件)。

○ 「緩やかに結びあわされた多くの政治的単位があり、」多数の政治的単位が国家間システムを形成し、「などでも可○。

※ 「多数の政治的単位の存在」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

C 「また異なる宗教、言語などを有する文化や人間集団が含まれるが、」〈1点〉

※ 傍線部を説明すべく、Aについて説明してゆく他方の条件(宗教・文化的条件)。

○ 「また宗教や言語や習慣を異にする文化的人間集団が含まれるが、」また様々な宗教や言語を背景とする文化ないしは人間集団が内包されるが、「などでも可。

※ 「異なる宗教、言語、習慣」のうち一つ以上の成分が入っていないと✖。

※ また「文化、人間集団」の内の少なくとも一つが入っていないと✖。

D 「これらに一様性は潜在的にも実地的にも見出されえず、したがって資本と労働の分岐のみならず、基本的ないしは必要な諸財の交換こそがこのシステムを統合しているということ。」〈3点〉

※ 傍線部を説明すべく、Aについて説明してゆく他方の条件(宗教・文化的条件)。

以下の三要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点(二要素以上があれば3点、一要素であれば2点、要素が入っていないければ0点)。

① 「これらに一様性は潜在的にも実地的にも見出されえず、」(1点)

○ 「そこに一様性は潜在的にも顕在的にも発見できず、」「一様性は隠れた次元にも表面的にも見出されず、」などでも可○。

※ 「一様性の潜在のかつ実際の次元での否定」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

② 「したがって資本と労働の分岐のみならず、基本的ないしは必要な諸財の交換こそが」(1点)

○ 「ゆえに資本と労働の分割のみならず、基本的あるいは必須不可欠の諸財の交換こそが」「したがって資本と労働の分離だけでなく、根本的かつ必要不可欠な財の交換こそが」などでも可○。

※ 「資本と労働の分岐」「基本的ないしは必要な諸財の交換」のニュアンスの二成分が入っていないければ✖。

③ 「このシステムを統合しているということ。」(1点)

※ 「システムの統合」のニュアンス成分が入っていないければ✖。

(模範解答例)

A ○1点

「一九世紀から二〇世紀前半のモダニズム建築において」〈A 1点〉

B ①○1点

B ②○1点

「美学を装飾に求めず、形態を機能に従わせ、

〈B 2点〉

C ○1点

X 〈分析〉(AかB) + Cに○+1点

「さらに機能的なものに美を見出して」〈C 1点〉

D ①○1点

D ②○1点

「建築空間をリビング、ダイニング、キッチン等に、機能」ごとに分けていく方法と考え方。〈D 2点〉

Y 〈総合〉Dに○+1点

(内容【6点】+構造【2点】=8点)

【構造点】

☆ Xは、傍線部の「機能主義」を説明すべく、話題のAを、〈矛盾〉しない二条件B、Cに〈分析〓分けること〉として説明してゆく構造への評価である。ここでは、条件A、条件Bの要素、条件Cのうち二種二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立している」とみなして1点加算。

X 〈分析〓分けること〉 〈A、Bの要素、C〉のうち二種二つ以上 ○1点

☆ Yは、B、Cをまとめて、具体的ではあるが、Dに〈総合〓まとめること〉として結論づける構造への評価である。ここではDの要素があれば、この構造の骨組みが成立している」とみなして1点加算。

X 〈総合〓まとめること〉 Dの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※内容点(6点)の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A 「一九世紀から二〇世紀前半のモダニズム建築において、」〈1点〉

※傍線部を説明するための話題の条件。

○ 「一九世紀から二〇世紀前半にかけてのモダニズム建築では、」「一九世紀〓二〇世紀前半のモダニズム建築にあっては、」などでも可○。

✕ 「一九世紀から二〇世紀前半にかけてのモダニズム建築」のニュアンスの成分が入っていないならば✕。

B 「美学を装飾に求めず、形態を機能に従わせ、」〈2点〉

※ 傍線部を説明すべく、Aを説明する一方の条件(機能主義中心)。

① 「美学を装飾に求めず、」(1点)

○ 「装飾の美学を追求するのではなく、」「装飾の美を追い求めるのではなく、」などでも可○。

✕ 「美学を装飾に求める」の否定のニュアンスの成分が入っていないならば✕。

② 「形態を機能に従わせ、」(1点)

○ 「形態を機能に結びつけ、」「機能が形態を決定するとし、」などでも可○。

✕ 「形態を機能に従わせる」のニュアンスの成分が入っていないならば✕。

C「さらに機能的なものに美を見出して、」(1点)

※傍線部を説明すべく、Aを説明する他方の条件(美(学)中心)。

○「また『機能主義』から美が生まれるとみなして」「さらに機能こそが美しいと考え、」などでも可○。

×「機能(的)」「美(学)」のニュアンスの二成分が入っていないければ×。

D「建築空間をリビング、ダイニング、キッチン等に「機能」ごとに分けていく方法と考え方。」(2点)

※ B、Cをまとめて具体的に結論づける条件。

①「建築空間をリビング、ダイニング、キッチン等に」(1点)。

○「建築空間をリビング、ダイニングなどに」「建築空間をリビング、ベッドルーム等に」などでも可○。

×「建築空間」のニュアンスの成分が入っていないければ×。また「リビング、ダイニング、キッチン、トイレ、バス、ベッドルーム」などの具体名が含まれていなければ×(一つでも含まれていればOK)。

②「機能」ごとに分けていく方法と考え方。」(1点)

○「機能に沿って分離していく実践的な手法。」「機能に応じて分割するやり方。」などでも可○。

×「機能ごとに分割」及び「方法または考え方(の少なくとも一方)」のニュアンスの二成分が含まれていなければ×。

問4 8点

(模範解答例)

A①○1点 A②○1点

時間が一分、さらに一秒へと分割されたように、(A2点)

B①○1点

B②○1点

「分業制」＝「機能主義」によって、職業が銀行員、会社員等に分割され、

B③○1点

さらに例えば会社員が経営陣、営業課等に専門分業化されて、(B3点) X(分析) A+B↓+1点

C○1点

生産作業の効率化が推進されていたということ。(C1点) Y(総合) C○↓+1点

(内容【6点】+構造【2点】＝8点)

【構造点】

☆Xは、傍線部を、Aの「時間の分割」と、Bの「機能主義」における「分業制」の、比喩的な(類比的な)二条件に(分析)分けることとして説明してゆく構造への評価である。ここでは、Aの要素とBの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

【X(分析)分けること】 Aの要素+Bの要素 ○1点

☆Yは、A、BをCに(総合)まとめることとして結論づける構造への評価である。ここでは、条件Cがあれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

【Y(総合)まとめること】 C ○1点

◎ 採点のポイント

※内容点(6点)の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を

組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「時間が一分、さらに一秒へと分割されたように、」〈2点〉

※ 傍線部の説明をするための一方の条件（時間）。

① 「時間が一分、」(1点)。

✖ 「時間が一分」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

② 「さらに一秒へと分割されたように、」(1点)

○ 「そして一秒へと細分化されるように、」さらに秒単位に分けられるように」などでも可○。

✖ 「一秒への分割」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

B 『分業制』＝『機能主義』によって職業が銀行員、会社員等に分割され、さらに例えば会社員が経営陣、営業課等に専門分業化されて、」〈3点〉

※ 傍線部の説明をするための他方の条件（分業）。

以下の三要素に分けて採点。満点（3点）内で、得点があれば要素点＋1点（二要素以上があれば3点、一要素であれば2点、要素が入っていないければ0点。）

① 『分業制』＝『機能主義』によって「(1点)

○ 『分業制』つまり『機能主義』において「『分業制』という『機能主義』のために」などでも可○。

✖ 『分業制』または『機能主義』のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

② 「職業が銀行員、会社員等に分割され、」(1点)

○ 「職業が銀行員、官僚、教員などに分けられ、」職業が銀行員、医師などに分業化され、

✖ 「職業」のニュアンスの成分、また「銀行員、官僚、教員、建設業、料理人、商社マン、医師、弁護士、経済学者、政治家、文学者、芸術家、哲学者、服飾デザイナー、美容師」などの具体名が一つ入っていないと✖（一つでも入っていればOK）。

③ 「さらに例えば会社員が経営陣、営業課等に専門分業化されて、」(1点)

○ 「さらに会社員が企画課、営業課など細かい専門職に細分化されて、」その上例えば会社員が経営陣、経理課などに専門分業化されて、」などでも可○。

✖ 「会社員」、及び「経営陣、企画課、営業課、総務課、経理課、人事課等の中の少なくとも一つがはいっていないと✖（一つでも入っていればOK）。

C 「生産作業の効率化が推進されていた」ということ。」「〈1点〉

※ A、Bをまとめて結論づける条件。

○ 「生産が合理化されていた」ということ。「生産作業の業績拡大が図られていった」ということ。「などでも可○。

✖ 「生産（作業）の効率化」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

A③〇1点

資本主義が、神の時間を崩壊させ、

商人の時間を樹立するのに一〇〇〇年かかり、(A 3点)

B〇1点

またその時間になって五〇〇年しか経っていないため、(B 1点) X (分析) A〇B〇↓+1点

C①〇1点

C②〇1点

代替する時間概念を、早急に構築するのは困難だから。(C 2点) Y (総合) C〇↓+1点

(内容【6点】+構造【2点】=8点)

【構造点】

☆Xは、傍線部の理由説明を、「神の時間」に関わる条件Aと、「商人の時間(資本主義の時間)」に関わる

わる条件Bという〈矛盾〉しない二条件に〈分析〓分けること〉として説明して行く構造への評価である。

ここでは、条件Aの要素が一つ以上、それに条件Bがあればこの構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

【X〈分析〓分けること〉 A〇B〇↓+1点】

☆Yは、A、BをCに〈総合〓まとめること〉として結論づける構造への評価である。ここでは条件Cの要素が一つでもあればこの構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

【X〈総合〓まとめること〉 Cの要素〇↓+1点】

◎ 採点のポイント

※内容点(6点)の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A「資本主義が、神の時間を崩壊させ、商人の時間を樹立するのに一〇〇〇年かかり、」(3点)

※ 傍線部の理由説明をするための一方の条件(神の時間)。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点
(二要素以上であれば3点、1要素であれば2点、要素が入っていなければ0点。)

①「資本主義が、」(1点)

✕「資本主義」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「神の時間を崩壊させ、」(1点)

○「神の時間を解体し」、「神の時間を終わらせ、」などでも可○。

✕「神の時間の崩壊」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

③「商人の時間を樹立するのに一〇〇〇年かかり、」(1点)

○「商人の時間を成立させるのに一〇〇〇年を要し」、「商人の時間を確立するのに一〇〇〇年を経なければならず、」などでも可○。

✕「商人の時間の樹立に一〇〇〇年」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

B「またその時間になって五〇〇年しか経っていないため、」(1点)

※傍線部の理由説明をするための他方の条件(商人の時間)。

○「また商人の時間になって五〇〇年が経過したにすぎないため、」また商人の時間の時代になってまだ五〇〇年にしかないため、」などでも可○。

✕「その時間(=商人の時間)になって五〇〇年」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

C 「代替する時間概念を早急に構築するのは困難だから。」(2点)

※ A、Bをまとめて結論づける条件。

① 「代替する時間概念を」(1点)

○ 「分業システムに替わる時間意識」「商人の時間に代替する時間概念」などでも可○。

✕ 「(商人の時間に) 代替する時間概念」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

② 「早急に構築するのは困難だから。」(1点)

○ 「時間を早めて確立するのは難しいから。」「早期に作り上げるのは困難だから。」など○。

✕ 「早急な構築は困難」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

問6 6点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

資本主義の終焉は、歴史、地球、人間の終りを意味せず、(A2点)

B○1点

X(分析) A○B○↓+1点

またその登場も意外だったのだから、(B1点)

C○1点

同様に新システムも出現しうること。(C1点) Y(総合) C○↓+1点

(内容【4点】+構造【2点】=6点)

【構造点】

☆Xは、傍線部を説明すべく、「資本主義」に関する(矛盾)しない二条件A、Bに(分析)分けることとしていく構造への評価である。ここでは条件Aの要素が少なくとも一つと、条件Bがそろっていれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

【X(分析)分けること】 Aの要素+B ○1点】

☆Yは、A、BをCに(総合)まとめることとして結論づける構造への評価である。ここではCがあれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

【Y(総合)まとめること】 C ○1点】

◎ 採点のポイント

※内容点(4点)の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A 「資本主義の終焉は、歴史、地球、人間の終りを意味せず、」(2点)

※傍線部を説明すべく、「資本主義」を説明してゆく一方の条件。

① 「資本主義の終焉は、」(1点)

○ 「資本主義の終りは、」「資本主義の終末は、」などでも可○。

✕ 「資本主義の終焉」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

② 「歴史、地球、人間の終わりを意味せず、」(1点)

○ 「歴史や地球、人間の終焉を意味せず、」「歴史の終りも地球の終りも意味せず、人間の滅亡を意味するわけでもなく、」などでも可○。

✕ 「歴史、地球、人間の終り(の終り)」のいずれかのニュアンスの成分が入っていないければ✕(どれかが入っていればOK)。

B 「またその登場も意外だったのだから、」〈1点

※傍線部を説明すべく、「資本主義」を説明してゆく他方の条件。

○ 「またその起り方も予想せぬ出来事だったので」「その誕生の仕方も予想外であったので、」などでも可○。

✕ 「(資本主義)の登場の意外性」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

C 「同様に新システムも出現しうること。」「〈1点

○ 「新しいシステムの出現も同じように考えられること。」「新システムの登場も同じように可能である」と。などでも可○。

✕ 「新システムの同様な出現」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

二 (古文) 採点基準 (文Ⅱ30点)

※教法経の三と同じ問題ですが、配点が違います。

問1 3点

(解答) ね

※「ね」以外の解答は認めない。

問2 各2点×4＝8点

〔傍線部①〕「例の夢見ん見ん」の現代語訳。

A○1点

B○1点

(模範解答例)

いつものように

夢を見よう見よう

【2点】

☆各加点要素の加点の条件

A「いつものように」(1点)

※「例の」の解釈

○「いつものように」と訳してあること。「の」は「くのように」と訳す連用修飾用法(比喻用法)。完答。

×「いつもの」は×。

B「見よう見よう」(1点)

※「見ん見ん」の解釈。

○「見よう見よう」のように助動詞「む」が意志の意であること。「見よう」のように繰り返しのないものは×0点。

〔傍線部②〕「うち驚きたる心地、いと心憂く」の現代語訳。

A○1点

B○1点

(模範解答例)

はっと目覚めた気持ちは、

たいそうつらく

【2点】

☆各加点要素の加点の条件

A「はっと目覚めた気持ちは」(1点)

※「うち驚きたる心地」の解釈

○「驚き」が「目をさます」、「たる」が完了、「心地」が「気持ち・時の思い」のようになっていること。
完答。

B 「たいそうつらく。」(1点)

※ 「いと心憂く」の解釈。

○ 「心憂く」が「つらく」もしくは「情けなく」になっていること。

〔傍線部③〕「ありありて、かく仰せらるるよ」の現代語訳。

A ○1点

B ○1点

(模範解答例)

結局、このようにおっしゃる【2点】

☆各加点要素の加点の条件

▲主語はあってもなくても構わない。ただし、主語が違っていたら、▲1点減点。

○文末の句点「。」は不問。

A 「結局」(1点)

※ 「ありありて」の解釈

○ 「結局」のところ(・とうとう・いろいろあった結果)になっていること。

B 「このようにおっしゃることよ」(1点)

※ 「かく仰せらるるよ」の解釈。

○ 「かく」が「このように・こう」、「仰せ(尊本)／らるる(尊敬)／よ(間投助詞)」が「おっしゃる(こと)よ」と訳してあること。

〔傍線部④〕「ゆかしき方もあれば」の現代語訳。

A ○1点

B ○1点

(模範解答例)

見てみたい という気持ちもある【2点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「見てみたい」(1点)

※ 「ゆかしき」の解釈

○ 「ゆかし」が「見たい」もしくは「知りたい」「心惹かれる」と訳してあること。

B 「という気持ちもある【2点】」(1点)

※ 「方もあれば」の解釈。

○ 「方」が「所・方面・気持ち」などと訳してあり、「あれば」が「あるので」のように原因理由の解釈になっていること。完答。

※ 「あれば」を「あったら」のように仮定で訳しているものは✕。

問3 各4点×2＝8点

【ア】

※「賀茂川にや落ち入りなましなど思へども、またさすがに、身をもえ投げず」の現代語訳

A○2点

B○1点

(模範解答例)

賀茂川に身を投げようかなあと思うが、とはいってもやはり、

C○1点

身を投げるできない。

【4点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「賀茂川に身を投げようかなあと思うが」(2点)

※「賀茂川にや落ち入りなましなど思へども」の現代語訳。

○①「まし」が「ししようかなあ」と訳すためらしいの用法、②「思へども」が「思うが」の逆接、③「落ち入る」が「身を投げる」と訳してあること。①③のうち一つがあいまいな場合▲1点減点で△1点。

B 「とはいってもやはり」(1点)

※「またさすがに」の現代語訳。

○「さすがに」が「(とは言っても)やはり」になっていること。

C 「身を投げるできない」(1点)

※「身をもえ投げず」の現代語訳。

○「えく打消」で不可能の意になっていること。

【イ】

※どうして僧は賀茂川にや落ち入りなまし」と考えたのかを説明する。

A○2点

(模範解答例)

神前に供える紙や米だけを授かってもどうしようもなく、

B○2点

再び寺に戻るのも恥ずかしいから。

【4点】

※原因理由の文末表現「から」のヌケは▲1点減点。

☆各加点要素の加点の条件

A 「神前に供える紙や米だけを授かってもどうしようもなく」(2点)

○ 「打撒のかはり」を(注)を参考に訳し、「賜る」を「いただく・授かる・貰う」、「何かはせん」を「どうしようもなく」と訳してあること。

▲ 「神前に供える紙や米」の「紙」または「米」の一方が抜けている場合、▲1点減点。

○ 「神前に供える紙や米」をそのまま「御幣紙・打撒の米」としていても可○。

B 「再び寺に戻るのも恥ずかしい」(2点)

○ 「我が山」が「自分がもと居た寺(比叡山 延暦寺)」を指していること(「比叡山 延暦寺」と明記する必要はないが「山」のママは不可✕)。また、「人目はづかし」が「周りの僧からの視線を気にしていること」を表していること。

問4 5点

※ 「さりともどこそ思ひつれ」を指示語「さ」を明らかにして現代語訳

A○3点

(模範解答例) いくらなんでも御幣紙とお供えの米をいただくのだけではない

B○2点

だろう、 と思っ てはいたが、

【5点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「いくらなんでも御幣紙とお供えの米をいただくのだけではないだろう」(3点)

※ 「さりともどこそ」の現代語訳。指示語「さ」を明らかにして現代語訳する条件あり。

○ 「御幣紙とお供えの米をいただくだけではなく、それ以上の施しを貰える」という意味になっていること。「そうとはいっても」の意味があること。「こそ」の強調表現(「いくらなんでも」「まさか」「本当に」「だけ」のような表現)があること。

B 「と思っ てはいたが」 (2点)

※ 「どこそ思ひつれ」の現代語訳。

○ 「こそく已然形、」の逆接用法「くが」の意味になっていること。「つれ」は完了の意「くた」となっていること。

問5 4点

※僧が「たのもしき」状態になった事情を説明する。

A〇1点

(模範解答例)

賀茂の祭神から授かった質の良い御幣紙とお供えの白い米は

B〇3点

いくら使っても同じ多さのままです。足りなくなりました。

【4点】

※文末は「〜ということ・〜という事情」という文末であること。原因理由の文末表現でも可とする。どちらの表現も無い場合は▲1点減点する。

☆各加点要素の加点の条件

A 「賀茂の祭神から授かった質の良い御幣紙とお供えの白い米は」(1点)

○ 永遠に尽きることがなかったものを具体的に示してあること。

※単に「米と紙」だけでは✕0点。「神から」いただいたことが分かる表現になっていること。

B 「いくら使っても同じ多さのままです。足りなくなりました」(3点)

○ 「永遠に尽きることがなかった」という内容になっていること。

問6 各1点×2＝2点

イ・エ

三 (古文) 採点基準 (30点)

問1 各2点×3＝6点

「傍線部①」「心ざし」の現代語訳。

(模範解答例) 愛情【2点】

☆各加点要素の加点の条件

- 「恋心」でも○。「織姫に対する思慕」「女に対する思い」のようなものも可○。
- ✖ 「誠意・忠誠・真心・贈り物」などは✖。
- △ 「無造作だ」「だらしない」「しまりが無い」のような言い切りのものは△1点。

「傍線部②」「ひがごと」の現代語訳。

(模範解答例) 間違い【2点】

☆各加点要素の加点の条件

- 「誤り・過ち」でも可○。
- ✖ 「非難・悪口」は✖

「傍線部③」「歌のならひ」の現代語訳。

(模範解答例) 歌を詠む際の決まりごと【2点】

☆各加点要素の加点の条件

- 「ならひ」が「習慣・習わし・決まり・慣習」のような解釈であること。
- 「事実通りに詠むのではない」という和歌の習わし」「和歌の決まり」なども可○。
- △ 「宿命」は1点。
- ✖ 「運命・学習・ルール・練習」は✖。

問2 各3点×3＝6点

「傍線部A」「さることやはあるべき」の現代語訳。「さ」の内容を明示する。

A〇1点

B〇2点

(模範解答例)

織姫に逢わないで帰る はずがあろうか。【3点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「織姫に逢わないで帰る」(1点)

※ 「さること」の訳

※ 「さること」の具体的な内容が明示されていないもの(「そのようなこと」など)は✕。

B 「はずがあろうか」(2点)

※ 「やはあるべき」の訳

○ 「やは」が反語。「べき」が当然の意になっていること。

「傍線部B」「いかにしてもかまへて渡るらむものを」の現代語訳。

A〇1点

B〇1点

C〇1点

(模範解答例)

どんなことをしても 工夫をこらして渡るはず であらうに【3点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「どんなことをしても」(1点)

※ 「いかにしても」の訳

○ 「何をしても」という手段・方法の意に解釈してあること。

B 「工夫をこらして渡るはず」(1点)

※ 「かまへて渡る」の訳

○ 「かまへて」を「あれこれと考えて」「いろいろと準備して」「くらいに訳してあること」。

C 「であらうに」(1点)

※ 「らむものを」の訳

※ 言外に「渡るはずであらうに」渡らないなんて…という逆接のニュアンスがある。

「傍線部C」「などてかいなび申さむ」の現代語訳。

A前半〇

B〇1点

C〇1点

A〇1点

(模範解答例)

どうして

断り

申し上げる

ことがあるうか。【3点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「どうして〜ことがあるうか」(1点)

※反語の訳

○「どうして〜か」ができていて〇。「〜か、いやないだろう」まであってももちろん〇。

B 「断り」(1点)

※「いなび」の訳

○「いなび(否び)」を「拒否する・断る」と訳してあること。

C 「〜し) 申し上げる」(1点)

○謙譲の補助動詞の解釈になっていること。ここは「いなび(断る)」という動詞につく補助動詞

※本動詞として「言う」の謙譲語の「申し上げる」になっているものは✕。

問3 5点

※「今はいかがはせむ(今となってはどうしようもない)」とは具体的にどういうことを述べているかを説明する

(模範解答例)

A〇2点

天の川の浅瀬をたどりつつ渡ろうとしたが、向こう岸に着く頃(渡りきらないうち)に夜が明けてしまった

B〇3点

ので、もう織姫に逢うことができないと判断した

ということ。【5点】

▲文末処理「〜ということ(を言っている)。」がされていない場合、▲1点減点。

☆各加点要素の加点の条件

A 「天の川の浅瀬をたどりつつ渡ろうとしたが、向こう岸に着く頃(渡りきらないうち)に夜が明けてしまったので」(2点)

※どうしようもないことになる理由

○「天の河を渡らないうちに夜が明けてしまったので」という内容があること。

B 「もう織姫に逢うことができないと判断した」(3点)

※どうしようもない具体的な内容

○「夜が明けてしまえば」織姫に逢えないと判断した」という内容があること。

問4 5点

※和歌の「わたりはてねば」を「わたりはつれば」とした場合、解釈がどう異なるかを説明する。

(模範解答例)

B ○ 2点

天の川の浅瀬をたどって向こう側に渡ろうとしたところ、渡りきらないうちに夜が明けてしまった
A前半○
という意味から、

C ○ 2点

天の川の浅瀬をたどって向こう側に渡ったところ、夜が明けてしまった

A ○ 1点

という意味になる。【5点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「〜」という意味から・・・という意味になる。」(1点)

※設問に応じた答え方。ただしこの箇所だけ正解では加点無し。

○ BとCの内容が対比的にどう変わるかが表現されていればよい。

○ 『わたりはてねば』では…、『わたりはつれば』にすると…」のような表現でもよい。

※対比表現になっていない場合、全体×0点。

B 「天の川の浅瀬をたどって向こう側に渡ろうとしたところ、渡りきらないうちに夜が明けてしまった」

(2点)

○ 「渡り切らないうちに夜が明けた」、という内容であれば○。

C 「天の川の浅瀬をたどって向こう側に渡ったところ、夜が明けてしまった」(2点)

○ 「渡りきったところ夜が明けてしまった」、という内容であれば○。

問5 5点

※和歌で「逢ひながら、逢はず(逢っていないながらも逢わない)」と詠む理由を説明する。

(模範解答例)

A ○ 3点

心ゆくまで逢っていられなくて逢っていないように思われる気持ちを「逢っていない」と表現するのが

B ○ 2点

和歌の決まりごとである から 【5点】

▲理由を現す文末処理(「から」など)がなされていない場合、▲1点減点。

☆各加点要素の加点の条件

A 「心ゆくまで逢っていられなくて逢っていないように思われる気持ちを」逢っていない」と表現するのが
(3点)

○ 「十分に逢えない気持ちを逢っていないと表現する」という内容でまとめられていること。

B 「和歌の決まりごとである」(2点)

※ 「歌のならび」

○ 「和歌の しきたり／ならわし／通例／慣習」などな○。「和歌とはこうするものだ」ということが表現
されていれば可○。

〔四〕(漢文) 採点基準 (合計 45点)

問1 6点

A 〇3点

B 〇3点

(模範解答) 古代を理想化し、 現代を批判すること。

※同意表現可。ニュアンスが合っていれば許容。

※文末表現は基本的には問わない。ただし、「どういふことか」という設問形式に明らかにそぐわない文末表現(「くから」など)は▲全体から1点減点。

☆各加点要素の加点の条件

※各要素の ▲減点は各要素0点まで(マイナス点にはならない)。

A 「古代を理想化し」(3点)

※「古を是とし」の内容

○「昔を正しいと思う」「みなす・発言する・主張する」という趣旨であれば可○とする。

○「古」の訳は、「昔」「古い時代」なども可。

▲そのまま「古」「いにしえ」としているものは▲A1点減点。

○「古代の社会」「古代の政治」のように言葉を補っても可○。

▲ただし「社会」「政治」という趣旨でない語(「古代の人」など)を補っているものは▲A1点減点。
▲その他、「古」の解釈が誤っているものは▲A1点減点。

○「是とし」の解釈は、「正しい」「正しかった」と思う「とする」「よい」「よかった」と思う「とする」「美化する」なども可○。

▲「是とし」の解釈が誤っているものは▲A2点減点。

B 「現代を批判すること」(3点)

※「今を非とす」の内容

○「現代を批判(非難)する」「今を間違っていると思う」「みなす・発言する・主張する」という趣旨であれば可○。

○「今」の訳は、「今」「現在」などでも可○。

○「現代の社会」「現代の政治」のように言葉を補っても可○。

▲ただし「社会」「政治」という趣旨でない語(「現代の人」など)を補っているものは▲B1点減点。
▲その他、「今」の解釈が誤っているものは▲B1点減点。

○「非とす」の解釈は、「間違っている」「正しくない」と思う「とする」「よくない」「悪い」と思う「とする」「乱れている」なども可○。

▲「非とす」の解釈が誤っているものは▲B2点減点。

▲「今(の政治)よりも昔(の政治)のほうがよかったと思う」や、「昔(の政治)と比べて今(の政治)は悪くなっている」のように、「今と昔を比較すると相対的に昔のほうがよかった」としているが、「昔はよかった、今はよくない」という対比が明確になっていないものは▲全体から2点減点。

▲「昔が正しく、今が間違っている」ことは述べているが、「思う・みなす・発言する・主張する」にあたる表現がないものは、▲全体から2点減点。

A ○3点

B ○1点

C ○2点

(模範解答)

よろしく

えんぱ

ぼ

うにある

べからず。

【6点】

- ※すべてひらがな指定。ひらがな以外が混じっていたら、全体×0点。
- ※句点「。」の有無は問わない。

☆各加点要素の加点の条件

A 「よろしく」(3点)

※再読文字「宜」の一回目の読み方

※一字でも誤りがあれば×A加点なし、0点。

B 「えんぱ(ぼ)うにある」(1点)

※「在遠方」の読み方

○「遠方」は「えんは(ほ)う」も可とする。

○「ある」は「あらしむ」も可とする。

※他は一箇所でも誤りがあれば×B加点なし、0点。

C 「べからず」(2点)

※「不_レ宜_二く」の読み方

○「べからずと」としても可○。

※他は、一箇所でも誤りがあれば×C加点なし、0点。

※以下の(別解答)のようでも可。

A ○1点

B ○5点

(別解答)

えんぱ

ぼ

うにある

によろしくからず。

A 「えんぱ(ぼ)うにある」(1点)

※「在遠方」の読み方

○「遠方」は「えんは(ほ)う」も可とする。

○「ある」は「あらしむ」も可とする。

※他は一箇所でも誤りがあれば×A加点なし、0点。

B 「によろしくからず」(5点)

※「不_レ宜_二く」の読み方

○「によろしくからずと」としても可○。

▲「く」を欠いている、または他の送り仮名をつけているものは▲B2点減点。

A〇※ B〇4点

(模範解答) 宣帝は それほど積極的に儒学者を登用しなかったので

C〇2点

D〇2点

匡衡を平原郡に行かせ もとの文学卒吏に戻させた。【8点】

☆各加点要素の加点の条件

※句読点の有無は問わない。

○同意表現可。ニュアンスが合っていれば可とする。

A「宣帝は」(0点) ※加点要素としない。○で0点。✕の場合、1点減点

※「宣帝」の解釈。

※Aは加点要素としない。

▲ただし、訳出していない場合は、全体から▲1点減点。

B「それほど積極的に儒学者を登用しなかった」(4点)

※「不甚用儒」の解釈

①「それほど」「積極的に」くなかった(3点)

②「儒学者を」(1点)

③「登用しない」加点要素としない(0点)。ただし、明らかに誤った解釈をしている場合、▲1点減点。

○「くしなかった」を、「しないので」「しようとしなかった」としているものは許容○。

✕「不」(く)ない・なかった)を訳していないものは✕B加点なし0点。

▲「不甚く」を、「それほどくない」「あまりくない」「積極的に(は)くない」と訳せていないもの「甚」を訳さず単に「登用しない」としているものや、「非常にくない・決してくない」のように強い否定にしているものは▲B①2点減点。

▲「くので」「くたので」「くから」「くたから」がないものは▲B①1点減点。

○「儒」は、「儒者」「儒教」「儒学」もB②可○。

▲「儒」をそのまま「儒」としているものは▲B②1点減点。

○「用」は、「用いる」「使う」「登用する」「任用する」「採用する」という趣旨であればB③可○(0点)。
▲ただし、②「儒」を「儒教」「儒学」と訳している場合、③「用」を「登用する」「任用する」という、人を目的語とする表現で訳している場合はB1点減点。

C「匡衡を平原郡に行かせ」(2点)

※「遣衡」の解釈

○「匡衡」は「衡」でも可。

▲「匡衡」の訳出がないものは▲C1点減点。

○「平原郡に」「赴任先に(同意可)」の補いはなくても可○とする。

○「行かせ」は「派遣する」「追い払い」「追い出し」「帰し」などでも可○。

▲「遣」を「行かせる」「派遣する」「追い払う」「追い出す」「帰す」の意で訳していないものは▲C1点減点。

D「もとの文学卒吏に戻させた」(2点)

※「帰故官」の解釈

○「故官」は、「もとの官職」「もとの職」「もとの官(官吏)」「(平原郡の)文学卒吏」でも可○。

○「もとの」は「以前の」「当初の」なども可○。

▲「故官」の解釈が誤っているものは▲D1点減点。

○「戻させた」は、「戻した」も可○。

▲「帰らせた」「帰した」としているものは▲D減点1点。

▲「帰る」「戻る」意味の語がなく、単に「(文学卒吏に)した」としているものは▲D減点1点。

※「帰らしむ」の解釈が全く誤っているものは×D加点なし0点。

問4 4点+6点=10点

(1) 4点

(解答) 独不_レ可_下求_二真儒_一而用上_レ之乎

【4点】

☆加点の条件

(解答) 通り

※返り点以外のもの(送り仮名や読み仮名)を一カ所でもつけているものは※0点。

※返り点を文字の左下以外につけているものが一カ所でもあるものは※0点。

▲「真儒」にハイフンをつけている場合(「真—儒」)は▲3点減点。

(2) 6点

A①0点

B①1点

C①1点

D①1点

(模範解答) どうして 真の儒学者を探し求めて

その人を登用(することが)

できなかった

A②03点

だ_らう_か、い_や、_ゝで_きた_らう

【6点】

☆加点の条件

A「どうして〜か、いや〜できなかったらう」(3点)

※「独り〜んや」の訳

①「どうして〜か、+②「いや〜できなかったらう」

▲①「どうして〜か」という疑問の部分のみで、②「いや〜できなかったらう」の部分に欠いているものは

▲2点減点で△1点。

○①「どうして〜か」という疑問の部分がなく、②「いや〜」の部分のみになっているものは可○。

◆①「どうして〜か」(疑問部分の訳)について

- 「なぜ」なども可○。
- ▲間違った訳(「どうやって」「いかにして」など)は▲1点減点。
- 「〜だろうか」の「だろう」を欠いているものも許容する、○。
- 「〜だろうか」の「か」を欠いているものも許容する、○。

◆②「いや〜できただろう」(反語部分の訳)について

- 「いや」はなくても可○。
- 時制は過去形(できただろう)でも現在形(できるだろう)でもよい。○。
- 「〜だろう」は、「〜はずだ」「〜にちがいない」なども可○。推量的な語を補わず、「いや、〜できた(〜できる)」のようにしているものも可○とする。
- ▲「できる」要素がなく、「用いる」「用いた」だろう」「用いる」「用いた」としているものは▲A2点減点。
- ただし、Dの部分から、「〜できないことがあるうか、いや、ない」としているものは可○。
- ▲「(用いる)べきだ」「(用いる)べきだった」のように、解答に「べし」を用いているものは▲A1点減点。
- Dを「〜なくてよい(なくてよかった)」としている場合、「だろうか、いや、〜よくない(よくなかった)だろう」としているものも可○。

B「真の儒学者を探し求めて」(1点)

- ※「真儒を求めて」の訳
- 「真」は、「本当の」「すぐれた」「一流の」という意味の語を当てれば可○。
- ※ 「真」を解釈していないものはB加点なし×0点。
- 「儒」は「儒者」も可○。
- ※ 「儒」をそのまま「儒」としているものはB加点なし×0点。
- ※ 「儒」を「儒教」「儒学」としているものはB加点なし×0点。
- 「探し求めて」は、「探して」「求めて」「見つけて」の意であれば可○。
- ※ 「求」を訳出していないもの、明らかに誤った訳をしているものはB加点なし×0点。

C「その人を登用(することが)」(1点)

- ※ 「之を用ふ」の訳
- 「その人」は、「その儒学者を」「彼を」なども可○。
- 「これを」「それを」も可とする○。
- ※ただし、明らかに指示内容が誤っているものはC加点なし×0点。
- 「登用(する)」は「用いる」「使う」「任用する」なども可○。
- ※ 「用」を訳出していないもの、明らかに誤った訳をしているものはC加点なし×0点。

D「できなかった」(1点)

- ※ 「べからざら」の訳
- 「できなかった」は現在形「できない」も可○。
- 「〜なくてよい」「〜なくてよかった」も可とする○。
- ※ 「不可」を訳出していないもの、明らかに誤った訳をしているものはD加点なし×0点。

問5 8点

A○2点

B○2点

(模範解答) 儒学者を登用せず 宦官に政治を任せられた結果

C○2点

D○2点

宦官に政治の実権を握られ 後世国政の混乱をもたらした点。【8点】

☆各加点要素の加点の条件

※文末表現は基本的には問わない。ただし、「どのような点を戒めとしなければならぬ」と思っているのか」という設問形式に明らかにそぐわない文末表現(「くから」など)は▲全体から1点減点。

A 「儒学者を登用せず」(2点)

○ 「儒学者を(あまり積極的に)用いない」「儒学者(儒学・儒教)を嫌っていた」の意であれば可○。
▲ただし「全く(官吏に)登用しなかった」ととれる表現になっているものは▲A1点減点。

B 「宦官に政治を任せた(結果)」(2点)

○ 「宦官を(積極的に)用いた」「宦官を好んだ」の意であれば可○。

C 「宦官に政治の実権を握られ」(2点)

○ 「宦官の権力が大きくなった」「宦官が思い通りに政治を行った」という意であれば可○。
▲「宏恭・石頭」という個人名のみで、彼らが宦官であることを明示していないものは▲C1点減点。

D 「後世国政の混乱をもたらした」(2点)

※文中の「後世の禍と為る」の部分に相当する。

○ 「後世の災い(の原因)となった」という意であれば可○。

○ 「政治」という意味の語はなくても可○。

▲ 「後世」「後の時代」「将来」などにあたる意味の語がないものは▲D1点減点。

▲ 「後世に問題を残した」のように、後世に影響を及ぼしたことは触れているが、「災い」「混乱」という意味の表現(文中の「禍」の訳)を欠いているものは、▲D1点減点。

問6 各1×3＝3点

a＝ともに

b＝なんすれぞ

c＝よりて

※解答例のみ正解

※「すべてひらがな」で答えていないものは※0点。

問7 4点(1点×4)

(ア) (オ) (カ) (コ)

☆各加点要素の加点の条件

○ 選んだ選択肢が4つ以内であれば、正解一つにつき1点を与える。

✖ 5つ以上選んでいるものは、全体✖0点。

※ () の有無は問わない。

〔採点例〕

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 (ア) (オ) (カ) (コ) | ∴ 1点×4 = 4点 |
| 2 (ア) (オ) (カ) | ∴ 1点×3 = 3点 |
| 3 (ア) (オ) | ∴ 1点×2 = 2点 |
| 4 (ア) (イ) (カ) (コ) | ∴ 1点×3 = 3点 |
| 5 (ア) (イ) (オ) (カ) (コ) | ∴ 5つ選んでいるので全体✖0点。 |